

# 相野谷中学校部活動運営方針

## 学校部活動運営方針の策定にあたって

部活動は、学校教育活動の一環として、良好な人間関係を培う場であり、生徒の心身の成長に大きな役割を果たす活動です。

一方、部活動において、ほとんど休養日がなく長時間にわたる活動から、生徒も教員も十分な休養がとれないことや、教員自身が未経験の競技を指導にあたることから負担となる課題があります。

そこで、学校では、スポーツ医・科学の視点から適度な活動や睡眠時間の確保等を通して生徒の健やかな成長につなげるとともに、指導にあたる教員の負担軽減を図り、部活動が、より一層有意義な活動となるために「相野谷中学校部活動運営方針」を策定しました。

## 1：部活動の意義について

部活動は、教育課程外の活動ですが、学校教育の一環として、生徒の成長に大切な役割を果たしています。

- スポーツ、文化、芸術などの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育てる。
- 体力の向上や健康の増進等につながる。
- 保健体育科等の教育課程内の指導で身に付けたものを発展・充実させたり、活用させたりするとともに、部活動の成果を学校の教育活動全体で活かす機会となる。
- 自主性、協調性、責任感、連帯感等を育成する。
- 自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす。
- 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級学年を離れて仲間や指導者と関わり合うことにより、学級内とは異なる人間関係の形成につながる。
- 思考力、判断力、表現力等を育成する。

## 2：本年度の設置する部活動について

ソフトテニス 部（男女）      卓 球 部（男女）      野 球 部

※ 中学校体育連盟加盟競技種目（剣道・水泳・柔道・新体操など）は生徒の希望を受けて協議する。

### 3：活動時間および日数について

- (1) 平日の活動時間は2時間程度とする。また、日没時間を考慮して、期間ごとの終了時間を以下のようにする。

期	間	部活動終了
4月1日	～ 4月30日	5時30分
5月1日	～ 8月31日	5時45分
9月1日	～ 9月30日	5時30分
10月1日	～ 新人戦	5時15分
新人戦	～ 1月31日	4時30分
2月1日	～ 2月29日	4時45分
3月1日	～ 3月31日	5時00分

※ 大会前であっても場合も延長は認めない。

- (2) 週休日および休日（長期休業期間を含む）に活動する場合は、3時間以内とする。ただし、大会・練習試合においては延長をする場合がある。その際は、生徒の心身の健康状態や学習活動には影響がでないよう十分配慮する。

#### (3) 休養日の設定

成長期にある生徒のスポーツ障害や事故を防ぐとともに、生徒、指導者の心身の疲労回復や負担軽減を図るために休養日を設定する。

- 1週間のうち、2日は休養日を設定する。  
(うち、1日は土曜日又は日曜日とする。)

※ 大会開催等により、上記のとおり週休日および休日に休養日が設定できない場合は、翌日の平日を休養日に加える。

※ 職員会議・校内研修の開催日は、休養日とする。

(ただし、大会前の場合に限り、軽度な活動を行うことができる)

※ 長期休業期間中は、土・日を休養日とし、大会参加等により土・日に活動する場合は、平日に休養日を設ける。

※ 生徒の状況（疲労の様子等）によっては、休養日を複数日設定する。

#### (4) 部活動停止期間

- 定期テストの5日前から定期テスト最終日前日まで。

## 4：部活動の運営について

### (1) 活動計画の作成

生徒の発育・発達段階に応じた活動日数や活動時間を設定し、「年間計画・月間計画・日々の活動計画」を立て、生徒や保護者に活動の見通しを持たせながら、活動を展開できるようにする。

- ① 4月に行う部活動保護者会で「指導方針」「年間指導計画」「年間大会予定」等について説明し、理解を得る。
- ② 月間指導計画は、前月に配布し、生徒が見通しを持って活動できるようにする。

### (2) 参加大会等の精選に努める。

(3) 活動については、生徒の様子から絶えず活動計画の振り返りを行うことにより、活動の質を高め、短時間で効果的な成果が出せるよう見直しを図る。

## 5：その他

(1) 毎年度、生徒の活動状況の様子や生徒会・育友会役員会・学校運営協議会などから意見や要望を聞きながら必要に応じて「相野谷中学校部活動運営方針」の見直しに取り組む。

令和2年4月